

第2回 神岡地域協議会 会議録

日 時 平成24年7月24日(火) 午前10時～

場 所 神岡庁舎3階 大会議室

出席委員(8名) 工藤昌子、今 裕子、齊藤兼光、齊藤 劭、齊藤由紀、
佐藤美紀子、鈴木和栄、武藤良仁

欠席委員(8名) 石山美恵子、小田原 博、齊藤博伸、佐藤康晴、進藤純雄、
高橋菜穂子、竹原健子、渡部聖登

1. 開 会 市民サービス課 参事 小笠原政夫

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。
す。

定刻になりましたので、ただ今から平成24年度第2回神岡地域協
議会を始めさせていただきます。

最初に、鈴木会長からごあいさつをお願いします。

2. 会長 あいさつ 神岡地域協議会 会長 鈴木和栄

皆さん、おはようございます。今日の出席者をみますと、かろうじ
て会議が成立するだけの人数となりました。今日は何かよほどのこと
があったようで、今までになく欠席者が多いわけですけれども、その
分、内容の濃い協議会にさせていただきたいと思っております。

今年は春先の爆弾低気圧以来、大きな災害もなく田の方も順調に推
移しております。昨日も田んぼに行ってきましたが、日中、田んぼに
行っている人は、私とちょっと暇なおじさんと鳥の驚くらしいもので、
その中でも私が田んぼに行っていると必ず寄る人がいてあぜ道で1時
間も2時間も話をしております。その中で、ここだけに限ったこと
ではありませんが空屋や一人暮らしの人が増えてきていることから、こ
れから5年、10年先はどうなっているのだろうかという話が良く出
ます。また、私たちもこの先何年農業をやっているかわからない
のでこの先のことはなかなか想像できないのですが、やはり頭を使っ
て想像をし、それに備えて何かをしていかなければならないだろうな
という高尚な話をしてきました。

今、来る時に堤防を通ってきましたところ、畑には何人かいるよう
ですが、田んぼにはほとんど人はいなくてようやく一人見つけてきま
した。一番にぎやかな所はグラウンドゴルフ場でした。あそこは当地
域で最高ににぎやかな所だと思っております。

そういうことで、ぜひ皆さんにも5年後、10年後という大変難し
い先のことを想像しながらこれからもおおいに励んでいただきたいと
思っております。

今日の案件というのは2つありまして、地域枠予算事業、それから

旧北神小学校の廃校利用についてということですので、ぜひとも皆さんから活発なご意見を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

3. 支所長あいさつ 神岡支所 支所長 鈴木直樹

本年度、第2回目の地域協議会をお願いいたしましたところ、委員の皆様には、何かとご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、本日の協議会でご審議いただく案件は2件です。

お手元に配布された資料のとおりで、平成24年度地域予算事業の実施計画に関する案件は、花壇づくりの整備事業3項目、北檜岡納涼の夕べの開催経費、さらに「地域づくり事業の補助金」3件について、ご協議をお願いするものであります。

また、旧北神小学校の利・活用の計画（案）に関する内容を検討・協議頂くことになっておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

「その他」では、平成23年度第6回地域協議会で藤井民之佑委員が話題にされました「神岡版ハザードマップ」作製の提案について、伊藤市民サービス課長より報告がありますので、よろしく願いします。

前々回の第6回地域協議会（3月22日）以降の神岡管内の主なる動きについて申し上げます。若干年度がまたがりませんが、よろしく願いします。

- ① 3月27日、高齢者や障害者の孤独死や孤立死が社会問題になったことから、大仙市は市内の事業所と「地域見守り協定」を結びました。

これまで民生委員や社会福祉協議会、老人クラブ、自治会（町内会）などと連携し、社会的弱者を見守って来ています。これらの活動の充実をめざし、民間事業所への協力を呼びかけて実現したものです。

参加事業所の社員には「まめでらげ？地域あんしん見守り隊」のプレートが配布されます。そして配達訪問した際、新聞や郵便物がたまったり、電灯がつかない日が続いたり、逆につきっぱなしの場合など、異常を感じた時に市役所社会福祉課や各支所へ電話通報して貰うシステムとなっています。

この協定調印により、高齢者や障害者の孤独死や孤立死の解消に繋がるものと確信しています。

今回の協定では、事業所数が16業者の19事業所となっています。詳細につきましては、前にも広報に載っていますので、省かせていただきます。

- ② 4月4日の未明に発生しました暴風による被害調査を実施した結果、5月9日現在の神岡地域での被害件数は、一般住宅48戸、作業小屋87棟、車庫33棟、倉庫・店舗等32軒、パイプ車庫9棟、ビニールハウス29棟、風倒木106本となっております。

なお、被害物件には、住人のいない『空き家』もあるため暴風や

台風そして豪雪の際に、地元支所では取り扱いに苦慮する事案となることから、早期の解体などの処分方法をご検討お願い致します。

市では、自宅屋根の3分の1以上剥がれた場合、特別見舞金2万円を支給することになっており、神岡支所管内では8件分の支給でした。

- ③ 4月5日、平和中学校の入学式があり、37名の新・一年生が在校生の激励応援に迎えられて中学生になっています。

翌6日は、神宮寺・北神の各小学校が統合し、神岡小学校の第1回目の入学式がありました。今年の新入生は、神宮寺地区24名、北神地区10名で合計では、34名でした。

- ④ 4月15日、四月の第三日曜日は、大仙市一斉クリーンアップの日となっており、各地域の自治会では早朝より道路沿いの空き缶やゴミを拾い集めたり、側溝の清掃などのクリーンアップ活動に取り組まれました。この後も、継続的にお願いしたいと思っております。

- ⑤ 5月2日、新生「神岡小学校」の児童数は226人で、教育目標は「私は変わる みんなと変わる 未来を変える」を掲げ、スタートしています。この日は、校歌を作曲した橋本祥路氏が東京から駆け付け、全校児童の合唱の指揮を振って開校を祝いました。

そして、式典後、記念植樹が行われ『ヨウコウザクラ』九本を神岡小学校グラウンドに植えております。

- ⑥ 神岡地域の百歳長寿祝金の贈呈式が二度行われました。

- ・ 4月11日、北檜岡12区の高橋ヤスさんは、明治45年4月11日生まれです。現在は、自宅で長女のクニ子さんと二人で暮らしています。ご自宅を訪問して市長代理で老松副市長から長寿祝金を手渡されました。

- ・ 5月8日、新丁町内の黒川タキさんは、明治45年5月3日生まれです。現在は、介護老人保健施設『幸寿園』に入所しており、施設に出向いて市長代理で私が贈呈しました。

- ⑦ 5月11日、平成24年度の第1回神岡地域協議会が開催されました。年度初めの会議であることから、老松副市長の出席のもとに各担当課長より本年度の神岡支所内の主な事業等について説明がありました。

- ⑧ 6月1日、大仙市防犯協会の総会が開催されました。その席上で防犯功労者として菅原米男さん（戸月）と高橋正喜さん（宇留井谷地）は、地域安全活動に取り組まれたことが高く評価され表彰されました。

- ⑨ 同じく、少年保護育成委員で神岡支部長の斉藤一志さん（裏町）にも感謝状が贈呈されております。

斉藤氏は、昭和63年に委嘱以来、23年間地域少年の健全育成や非行防止活動にご尽力された功績を讃えられ、大仙警察署長と大仙地区少年保護育成委員会長の連名で表彰状が贈られました。

後任には、大浦の斉藤亘さんが委嘱されております。

- ⑩ 6月27日、より開かれた議会を目指して「市政懇談会」が福祉センターを会場に開催されました。初めての懇談会でありましたが、神岡地域からは26名の参加がありました。

ご出席頂いた市民の皆様には感謝いたしたいと思います。

本懇談会は、議員自らが出向き地域の課題に対する意見交換を行うもので、来年度以降も開催する予定となっており、多くの皆様に参加を呼びかけております。

- ⑪ 7月に入って、平和中学校生徒会ではエコキャップ運動としてペットボトルのキャップを集める活動を継続しており、この度、軽トラック一台では収まらないほどの量のキャップを届けました。

800個で1本のポリオワクチンに代えられ、世界の恵まれない子ども達の命を救うことになるそうです。

今後とも、プルタブやペットボトルのキャップの収集に神岡地域の市民の皆様、ご協力くださいますようお願いいたします。

- ⑫ 7月8日、第33回の東京嶽雄会が開催され、講話会・総会・懇談会に出席いたしました。

当日は、久米副市長をはじめ、大野・竹原両議会議員、秋田おばこ農協の小田原監事と私の五人と講話会の講師を務めてくださったトピックスササキの佐々木康浩さん、編集者の真崎さんの七名一行が有楽町の会場に出向きました。

ふるさと会の会員は多忙な中、32名の会員が出席されました。

会員の高齢化と若年者の不参加で先細り傾向にあり、若者の参加が求められています。できましたら、身内の方で東京圏に在住されている場合は、是非ともご参加を呼びかけてくださるようお願いいたします。

- ⑬ 7月21日、大仙・仙北・美郷支部消防訓練大会が雄物川河川緑地運動公園で実施しました。神岡支団からは、小型ポンプ操法の部に第2分団が、規律訓練の部に第1・2分団の混成チームが出場しました。成績は、14団体中いずれも第10位であり、来年の活躍に期待したいと思います。

- ⑭ 7月21～22日の二日間、大仙・仙北スポーツ少年団選抜野球大会が、神岡球場を主会場に行われました。

統合した新生「神岡小学校」は見事に勝ち進み、決勝戦で角館スポ少と対戦し惜しくも敗れましたが、準優勝を勝ち取ることができました。

8月7日からの県小学校クラブ野球大会兼スポーツ少年団大会への出場権を獲得しました。県大会での活躍を大いに期待したいと思います。皆さんからのご声援をよろしくお願いいたします

最後になりますが、四月からの出来事をご報告するとなれば、件数も多くて取り落としの事案もあると存じますが、何卒ご了承とご理解を申し上げます。

以上で報告とお知らせを致しまして、開会にあたってのあいさつに代えさせていただきます。

小笠原 参事

このあとの会議の議長は、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第8条第4項の規定により、鈴木会長にお願いします。

鈴木 会長

それでは会議を始めます。

本日、石山委員、小田原委員、進藤委員、竹原委員、高橋委員、渡部委員、齊藤博伸委員、佐藤康晴委員から欠席の届けが出ております。委員の2分の1以上の方が出席しておりますので、会議は成立することを報告します。

次に会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員は今委員、齊藤兼光委員にお願いします。

続きまして、議題に入ります。平成24年度地域枠予算事業について、事務局から説明をお願いします。

【以下の事柄について説明 今野主幹】

- 平成24年度地域枠予算実施計画の進捗状況についての報告
- 地域枠予算活用事業申請2件、地域づくり事業補助金交付申請3件について

鈴木 会長

皆さんから、ご質問ご意見をうかがいたいと思います。

この申請内容は今回新しく入ったものではなく、当初の計画にあった内容だけです。

今野 主幹

今、会長が申し上げましたとおり当初の計画にのっている計画になっています。

齊藤兼光委員

各団体からの申請書の中身について基本的には賛成していますが、4ページの花の関係、3地域で389,332円ですが、これはこの助成金以外にいっさい予算はないのです。それからもう一つは、1ヶ所からだけの花の購入のようですが、この値段を見ますとコメリなどの花の値段と同じようなので、もう少し他の業者を見るなどすれば安くならないのかなと感じました。

それから、各種団体からそれぞれイベント的なものも出てきており、4月の地域枠予算の使用の中身についてもかなり報告されていますが、もう一つ、イベントが終わった後にどのような効果があったかある程度、一般住民にも知らせる工夫が必要ではないかと思っています。良かった悪かったは別にしても、申請だけではなくその後の声も載せてほしいと思っています。

鈴木 会長
伊藤 課長

ただ今の意見について何かありましたらお願いします。

齊藤委員からイベントが終わった後の効果についてのお話がありましたが、それについては毎月15日あるいは16日に発行している神岡地域の広報の中で事業内容は写真を添えて逐次報告をしています。しかし、今、齊藤委員がお話された効果という所まで入っていたかと言われますと、それについては不足の部分があったと思われるので、この件につきましては、もっと見直しをして地域版を作っていきたいと思っています。

花の購入先については、コメリなど他の所でももう少し安く売っている可能性があるかと思うのですが、金額だけではなく花の苗の質まで考えた場合、今の業者さんの苗が大変質が良いと話を聞いております。また、小・中学校に植える場合は苗の質も大切なのではないかと思います。いずれ、今のご意見にも考慮して来年度以降は種苗購入をしていきたいと思っています。

鈴木 会長
齊藤博伸委員

よろしいでしょうか。他にご意見のあるかたはお願いします。

齊藤委員と関連していることですが、今のPTAや納涼関係などは大仙市のホームページの地域のブログの中で地域枠予算でこういうことを行いましたと、紹介するなどの活用をした方が良いのではないかと思います。

伊藤 課長

今、現在も市のホームページの神岡地域の所を見ていただければ、結構いろいろな行事を紹介しております。その中に地域枠の予算が支出された行事等も含まれている部分がありますので、今後はもっとホームページに載せる回数を増やしていきたいと思います。

鈴木 会長
齊藤 勲委員

その他にご意見のあるかたはお願いします。

神岡球場のバックネット裏の方に何年か前にアオダモの木を植えた区域がありますが、どなたか管理しているのでしょうか。

以前はほとんど手が入ってなくて草がぼうぼうでしたので、500歳野球チームの「しんまちOB」有志が、管理が行き届いていない状態で大会を迎えるのは良くないということで、大会前に草刈りをしていました。昨年あたりからはどこでやっているかはわかりませんが、草を刈ってくれているようですので、野球場の管理と一緒にではないのでしょうか。

鈴木 支所長

私は、550歳、500歳野球の実行委員をやっておりますので、その中でアオダモの経費の決算書の報告等がされておりますので、窓口はスポーツ振興課になります。スポーツ振興課の方で寄付いただいたお金で維持管理するかたちでやっているとされますので、スポーツ振興課の方に確認したいと思います。今年は、まだ除草作業はしていないということですね、この点も含めて確認を取りたいと思います。

実際、神岡中央公民館の方では管理はしていないはずですので、確認してもらおうようにします。

鈴木 会長

よろしいでしょうか。

各自治会や部落での納涼祭はこれからがシーズンだと思うのですが、地域枠予算事業として出てきているのは北檜岡だけですか。

伊藤 課長

納涼祭については以前にも話があったと思いますが、単独で行われる納涼祭は補助事業としては認められません。複数の町内会が合体して行う場合には、この形で地域枠予算の方を申請できるということでしたので、今の時点で申請が上がってきたのが北檜岡地区だけになります。

鈴木 会長

これについては、複数の団体でもだめなののでしょうか。

たとえば自治会と親子会を一緒に行うことはどうなのでしょう。

伊藤 課長

今の会長さんのお話は、北檜岡上町の中にも自治会というものがある他に親の会や婦人会、青年会があって、それらが一緒になって行ったら、それはそれぞれの団体が合体したことだから認められないかということですね。本来の団体のおおもとは北檜岡町内の自治会という一つのものから枝分かれした団体ですので、残念ながらそれは無理かと思われま。

以前にありました事例ですと、たとえば蒲と関金の方で運動会を行うということで申請が出されたことがありました。それは別々の自治会が「一緒になってやろうよ」ということで行ったスポーツ大会でし

たので認められたと思います。

ですから、それぞれの自治会に所属する傘下の団体が一緒になったとしても、それは他の団体との合同という解釈にはならないので対象にはならないと思われます。

鈴木 会長
伊藤 課長

難しいことですね。

事務局サイドもはっきりこうだということを言い切れない所がありますので、総合政策課に聞いてみまして、次の協議会まではっきりとした返答をいたしたいと思います。

鈴木 会長

何とか使いやすいうようにお願いします。

その他に何かありませんでしょうか。なければ皆さんから承認をいただいたということで、次に進んでもよろしいでしょうか。

それでは、この案件については承認いたしました。

伊藤 課長

次に旧北神小学校の廃校利用について、事務局から説明をお願いします。

それでは旧北神小学校の廃校利用の進捗状況ということで説明をしたいと思います。

旧北神小学校の廃校利用につきましては、地域協議会の方から市への提言事項、また、旧北神小学校廃校舎利用促進委員会ということで鈴木会長はじめ齊藤委員、武藤委員、今日はみえておりませんが進藤委員との連名で市長の方に「音楽の館」あるいは、「音楽関係者の練習の場」として廃校利用させて欲しいという要望書が市長のほうにあがっております。

それをふまえて、今年の1月23日に市長の方と教育委員会、そして支所の方からは支所長と市民サービス課長が出席して、市長協議を行った経緯があります。その場において、最初市側には公文書の保管庫のようなものに使いたいという意向があったのですが、地域の方々から音楽関係に使いたいという市への提言や要望があったことから、市長がそれであったら旧北神小学校は「音楽の館」というようなかたちで音楽関係者が専門に使っていいでしょうと意見調整が行われました。

その後、5月7日の連休明けには、旧北神小学校の利活用について進藤純雄さんが中心となってNPOの方々と一緒に廃校舎利用検討会を開きました。30人近くの方が北檜岡の公民館に集まり、旧北神小学校の利用方法について意見交換を行いました。

次に6月に入ってから、教育委員会の生涯学習課の方と旧北神小学校の利活用について協議をしております。

最終的には、3月末をもって閉校しました北神小学校をすぐに利用するとした場合には、やはり施設設置条例が必要だということになり、今年の1月23日に市長協議を行いました。実際に旧北神小学校を何らかの目的として利用する場合、電気料、水道料、もちろん燃料費などの維持管理費の予算が必要となります。今の平成24年度の予算というのは、平成23年の11月から12月の予算編成で要求していくものでありまして、平成24年の最初の時点ではまだ設置条例が市議会の方に上程されていまして、1月の市長協議をふまえて本格的に「音楽の館」として、その施設を利用していこうとする動

きが平成24年度から進んでおります。市の議会というのは、年に4回、6月、9月、12月、3月と市の定例会がありますが、6月議会では「音楽の館」の設置条例を上程するには間に合いませんでした。次の9月議会において設置条例と、それに付帯した必要な補正予算を計上する予定です。

その施設の目的が音楽関係者の主に練習場ですので、社会文化施設となりますので、神岡中央公民館が所管して旧北神小学校を運営していくようなかたちとなります。神岡中央公民館の本庁の上部機関である生涯学習課が大元の所管となりますので、今日の午後から行われる市の教育委員会の中で正式に条例案が協議される予定です。

本来ですと今日ここで、その条例案を示すことができれば良かったと思うのですが、まずは教育委員会を経て、その後市長協議を行い市長の了解を得られれば、はじめて次の定例会で設置条例（案）と補正予算を上程するという流れになっています。

今の時点の旧北神小学校「音楽の館」条例の設置目的を朗読します。

『市民に音楽活動の場を提供し、もって市民の教養及び文化の向上を図るため「大仙市 音楽の館」を大仙市北檜岡字嶋151番地に設置する』という目的の条例であります。この目的ですと音楽関係者だけしか利用できないのかということが心配となりました。主に利用されるのがマーチングバンド・ZIPをはじめとするマーチングバンドの皆さん、それから大曲吹奏楽団の皆さんが8～9割方利用されるようです。しかし、部屋が空いている時間等は、この条例の主旨に則って使用していただければ地元の住民の方々の利用もできるということで、今日の教育委員会で協議される予定です。図面の方ですが、A3版の「音楽の館」利用計画図ということで2枚準備しております。1階と2階の旧北神小学校の平面図が資料としてお手元にあると思うのですが、この中の黄色で示した部分が利用可能な部屋ということです。

条例の中には使用料金も設定されるのですが、マーチングバンドと吹奏楽団の方々には使用料が減免される見込みです。その理由といたしましては、市の中でいろいろな芸術文化団体の人たちが入っている会、大仙市芸術文化協会（芸文協）というのがあります。太田地域、協和地域、大曲地域では、この協会に入っている団体は公民館的な施設を利用する場合、利用料は減免となっているようであります。それで教育委員会の生涯学習課の方と協議したときに、旧北神小学校を「音楽の館」として利用していった場合のマーチングバンドと吹奏楽団の方々の使用料の減免についても協議しました。市としては統一し同じ基準で見えていった場合、芸文協に入っている団体は使用料は無料でしょうということで、条例及び運営規則の使用料については、その2団体は無料になる見込みです。

それから旧北神小学校が「音楽の館」となった場合、どのように管理していくかということも神岡中央公民館の方で協議しているようです。今、教育委員会、神岡中央公民館サイドの原案としては、前もって利用される方々から利用計画、使用願いを出していただいて、その時間帯にシルバー人材センターの方にお問い合わせをして、その時間帯だけ管理人をおくかたちで運営していきたいという意向でした。

今のところ大まかに聞いている範囲ですが、マーチングサイドでは主に土、日に日中から夕方まで、たとえば9時～夕方5時頃まで利用したいという意向でありまして、吹奏楽団の方々は逆に平日の夕方5時～9時頃まで週2回利用したいとのこと。今の段階では利用時間は被らない様な状況でした。

今後、今の条例案ができあがったところで、これから教育委員会、市長協議を経て、はじめて9月定例会にあがるわけですので、旧北神小学校はこのような運営されますよと、まだはっきり言えないの残念ですが10月1日からは利用していただきたいという方向になっています。

大まかなところは以上です。

鈴木 会長 今日午後から協議会があるそうなので、その時に大筋は決まるということなんですね。ちなみに、大仙市芸術文化協会に入っていない場合、使用料というのは普通いくら位ですか。

伊藤 課長 原案では1日を午前、午後、夕方以降の3つに分けていまして、例えば一番大きい体育館、この図面でいきますと多目的大ホールの場合には1,680円、研修室の場合には210円で時間は4時間です。

鈴木 会長 冬期間の暖房についてはどうなりますか。

伊藤 課長 冬期間の暖房については、今年の予算で燃料費というのは全くありませんので、冷暖房を利用する場合は1時間あたり200円を追加することになります。例えば、研修室を4時間使った場合、使用料は210円ですが、その他に燃料費が200円×4時間の800円で合計1,010円ということになります。

鈴木 会長 芸文協に入ってる場合はどうなりますか。

伊藤 課長 芸文協に入っている団体の場合も燃料費は完全に実費負担ということになると思います。あくまでも部屋の使用料だけは減免されますが、冷暖房費については実費になると思います。

鈴木 会長 少し細かいことですが、旧北神小学校「音楽の館」の利用の仕方としては、例えば各中学校の吹奏楽が集まってパート毎の講習会をやる場合、それは使用料が発生するということですね。

伊藤 課長 使用料の減免規定のあたりが今日一番つめられる所だと思います。

市の使用料条例の原案は、1つ目として市又は教育委員会が一切又は共催して行う場合は免除、2つ目として使用料の減免規定ですが、住民の社会参加の促進及び自主的地域活動の定着化を目的とする団体が利用する場合は免除となっており、この自主的地域活動の定着化を目的とする団体というところに芸文協に加入している団体の方々が該当になると思います。3つ目はその他、市長が特に認める場合は減額、又は免除ということになっております。今のお話のような場合も教育委員会サイドや市長協議のところで協議されるポイントになると思います。

鈴木 会長 皆さんからこのことについてご質問、ご意見をお願いします。

武藤 委員 とてもありがたい計画だと思っております。先ほど使用料のお話があったのですが、夜間も日中も同じ金額を想定されていますでしょうか。

伊藤 課長 夜間というのは午後5時～午後9時までで、夕方5時までは4時間

単位で210円となります。午後5時～午後9時までは100円上がって310円となります。多目的大ホールも夕方5時までは4時間当たり1,680円、午後5時からの4時間が2,100円となります。午後5時～午後9時までというのは、照明等の電気料を勘案していると思われるのですが100円あるいは200円上がるということになります。

鈴木 会長
伊藤 課長

冬期間の除雪関係は、どうなっているのでしょうか。

除雪については、利用される日は北神小学校が開いていたときと同じように委託業者から除雪してもらおう方向です。

鈴木 会長

今回の「音楽の館」構想について地域代表ということで齊藤委員から何かありましたらお願いします。

齊藤 功委員

私たちの考えていたことを市の方でも議会の方でも考えていただいてありがたく感じております。

実際使えるようになると、その他の場合、例えば大きな災害にならなくても停電になったり水が出なかったりした時には高齢者の方にここを避難所として利用していただき、炊き出しなども行うなど北檜岡町内の防災会では計画しています。名称は「音楽の館」となるでしょうが、そのような使い方もできますので、是非ご協力をしていただければありがたいと思います。

鈴木 会長
伊藤 課長

旧北神小学校は、災害の時に避難場所になっているのですか。

避難場所、避難所というのは、地震と水害の場合の2通りあります。地震の場合には避難場所になっているはずですが、水害の場合には避難場所にはなっていないはずです。今、齊藤委員がお話しされたのはあくまでも地震等の災害の時ということですね。

鈴木 会長

そうすると避難場所としての役割は、このあとも続いていくということですね。

伊藤 課長

そうなると思います。

その他の所で話をしようと思っていたのですが、ハザードマップの見直しが市全体であります。旧北神小学校は9割以上が音楽関係者の利用ということで市としては運営していきませんが、普通の小中学校と同じように災害が起きたときにはその場所が避難所あるいは避難場所となると思います。今、齊藤委員がおっしゃったことは北檜岡地域の方の意見だと思しますので、ハザードマップの見直しの時には十分に参考にさせていただきたいと思います。

鈴木 会長
武藤 委員

その他に何かありませんでしょうか。

この計画図は校舎だと思うのですが、グラウンドや周りの施設はどのようなものか、計画があったら教えてください。

伊藤 課長

計画図は、あくまでも校舎と体育館です。

旧北神小学校のグラウンドに関する予算というのは一切計上されていない状態で教育委員会から引き継ぎました。このような状態の中で神岡地域にあります500歳野球チームの一つである「しんまちOB」から地元で一番近い練習場ということから、このグラウンドの維持管理や運営の管理をまかせていただけないかという申し出がありましたので、期間を限定して市と「しんまちOB」の間で契約を結んでおります。厳密に言いますと、普通財産というかたちで賃貸借契約という

ことになるのですが、行政財産的な意味合いもあるということで使用願いを出していただき、市の方で使用許可をしているというかたちになっています。

もう一つ、プールについては本庁の総合防災課と協議をして防火水槽代わりという話も少しはあるのですが、近くにあまり民家がないことと、小さい子どもも入れる所があるので危険であるということから、プールを解体して埋め戻し駐車場の敷地として使えたらいいなと思っております。来年早々に予算要求するなど、支所の中でも公民館と協議しながら詰めていきたいと思っておりますが、プールとしては使用しない方がよいのではないかと考えています。

武藤 委員
伊藤 課長
武藤 委員
鈴木 会長

グラウンドの方も校舎と同じく生涯学習課の管轄になりますか。

グラウンドの方は、市民サービス課の管轄になります。

はい、わかりました。ありがとうございます。

その他にはありませんでしょうか。なければ次に進んでよろしいでしょうか。それではその他ということで、事務局の方でお願いします。

伊藤 課長

今年の1月の地域協議会の中で藤井民之佑先生から市の防災ハザードマップの更新として、神岡地域の避難場所、避難箇所を見やすく表示した物を地域枠で作ってもらえないだろうかということをおっしゃっていました。

その後、総合防災課とも話をしたところ、今年度は大仙市全体の避難場所、避難所の見直しの年度になっているということです。また、今年度の2月頃までに神岡の地域ごとに水害の時の避難場所、避難所と、地震等（水害以外）の災害の時の避難場所、避難所などをまとめることになっているようです。それを印刷して各屋々に配るのはいつになるのですかと聞いたところ、印刷発注は平成25年度の早々になるでしょうとの話でした。

そこで藤井先生と話していたのですが、神岡分を地域枠予算で作っても、来年度見直されて避難場所、避難所が変わる可能性がありますので、来年度大仙市全体のハザードマップが各世帯に配布されるその同時か、あるいは一ヶ月以内に神岡地域版として神岡部分の避難場所、避難所を明示した物を各世帯に配布したいと思っております。

その点については、「さくらの会」で藤井先生に会ったときに、そのようにしたいけれどもいかがでしょうかとお話をして了解をいただいております。この後、地域協議会の皆さんが了解していただければ、来年度の地域枠予算でやりたいと思っております。

齊藤博伸委員
伊藤 課長

地域枠予算でやれますか。

たしか1月の地域協議会の時、地域枠予算の中でハザードマップの神岡版を作ったらどうかというような意見だったと解釈しているのですが。

齊藤博伸委員
小笠原 参事

同じような物を作ることになりますね。

今の話ですと、大仙市で見直しをかけた物を神岡版として抜き出して作るようになりますね。各家庭には以前に配っていますが見ないという人が多くいました。会館などに貼る大きな物はわかりやすくして良いということで何枚か持って行った所がありました。

同じ物を神岡と大仙市両方で出すというのは無駄も出てくると思いま

すので、この点についてはもう一度考えた方がいいのではないかと思います。以前は平成19年に作り始め、平成20年12月に渡しています。

齊藤 劭委員

洪水の場合ですが、どの程度を想定したものなのでしょうか。例えば、昨年場合は堤防が崩れることはなかったのですが、宇留井谷地地区ではあと30cmで堤防を越えるのではないかとと思われるほどの洪水でした。想定以上のことはありえることなので、どの程度を基準にしたハザードマップなのでしょうか。

小笠原 参事

このハザードマップは、水深を色分けして表しています。最大の所は5m以上で表示されていますので、7mくらいがきて堤防が破れますと当然その地域は浸水しますよということです。ですから、何mを想定しているのかではなく、何mの時はどこまで水害にあいますよというものです。

齊藤 劭委員

それでは、それ以上のことはないということですね。

小笠原 参事

それ以上がないとは、はっきり言うことはできません。最終的には、土川方面に逃げなければならないということが大筋で決まっております。土川の小学校が避難場所になるだろうということでしたが、土川の小学校がなくなったのでこの後どうなるのだろうかと思っているところです。

今回も避難勧告が出ていたのですが、勧告が出た後どうするのかというところが手探り状態でしたので、皆さんには迷惑をかけたところです。

齊藤 劭委員

避難勧告ということで広報車が回ってあるいたのですが、防災組織の方にも何も連絡がなかったので、どう行動すれば良いのかがわからず戸惑ってしまいました。

北檜岡の方は少し高くなっているの、それより低い嶽雄館やニュータウンあたりの様子を見てから行動をしても良いのではないかと考えてしまうなど、広報車がただ回っただけという気がしました。

小笠原 参事

その通り、詳しい指示はしておりません。

神岡小学校に何人かが避難しているとの連絡はこちらにもきていました。一番心配されたのは愛幸園のことで、洪水になった場合はどうしたらよいかということを経済防災課と連絡を取り合っていました。幸い徐々に落ち着いてきたので直接は動いたりしなかったのですが、水害の場合はたいへん微妙なところでした。火事であればそこを消せばいいということになるのですが、今回の場合はどのような状態でどうやってくるかは予想がつかなかったの、皆さんには不安を与えてしまったと思います。ただ、避難勧告が出たということは、それだけの準備をしてくださいということだと思っておりますので、何とかこのような時には自主防災組織でもこういう時がきたらこのようにやりたい、このような時にはどうするかなどを考えていただきたいと思います。全体であっちに行ってください、そっちに行ってくださいではなくて、この地域はこっち、この地域はあっちなどのように、地域に合わせた考え方をしていく必要があると思っております。

齊藤 劭委員

災害の時に自治会長は個々の家には立ち入ることができないのが今の世の中の仕組みになっていて、被害がなかったかどうか外から見る

しかできません。今後のありかたとして、災害などの非常事態の場合は家の中まで入って安否確認できる民生委員と自治会又は防災組織などが一緒になって行動ができるようにならないものかなということも社会福祉協議会の高橋さんと話をしたことがありました。そのような時のために地域が一体になって高齢者の安否確認、体の不自由な人の確認などのできる組織ができればいいなと思っております。

また、地域には分団など様々な組織がありますが、各々の組織で行動していて横の連携性があまりありませんので、何かできない物かなと思っております。

鈴木 会長 なかなか難しいことですがけれども、避難勧告を出した後までいろいろ検討してもらいたいということですね。

伊藤 課長 前回の避難勧告ですが、大仙市内の中で全域出したのは神岡だけのはずです。ここは水害があるということで避難勧告を出したのですが、広報車で回るくらいしかできず、その後の指導の仕方が不徹底だったということは反省材料だと思っております。

鈴木 会長 あの時は雄物川の堤防の決壊、あるいは溢れてくる可能性があるからということだったのでしょね。

小笠原 参事 その通りです。上流の雨量から考えてみて、堤防の決壊を予想していち早く避難勧告を出したというかたちです。

鈴木 会長 私が不思議に思ったことは、あの堤防の上に多くの人がいたことです。

小笠原 参事 仕事が一段落して水が引いてきたなという時に行ってみましたら、堤防に人が並んでいました。この状態を見に来るということは、今までにないくらいの水だったのではないかなと思いました。

鈴木 会長 神岡版のハザードマップを各屋々に配布するか、大きい所に貼れるようにするかも含めて、次回までの課題にしてほしいと思います。

鈴木 支所長 今回の件については、行政だけでやっていかなければいけない部分もありますが、行政だけではできない部分もあります。今、具体的にどうしたらいいのかという項目が出てきておりますのでその点についてもいろいろ協議しながら進めていきたいと思っております。その中でも一番大事なのは、自主防災組織である自治会毎の自分たちの行動はどうしたらよいかということです。自分たちでできない部分については行政でバックアップしていく必要がありますので、今後その点についても話し合いをしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

鈴木 会長 とのことですので、お願いします。

伊藤 課長 その他でもう一つですが、前回5月11日の地域協議会で市民サービス課の主要事業ということで、嶽の湯温泉の掘削の件につきまして報告いたしておりましたが、その後もいろいろありましたので進捗状況を報告させていただきます。

5月10日から、あまりにも遅れていたため昼夜の突貫工事を行っております。最初の工程よりも3週間くらい遅れているのですが、昼夜の突貫工事で一気に工事を進めて5月の末に予定の1,200mの地点まで掘削いたしました。その途中、湯が湧出した所もあったのですが1,200mまでの予定の掘削をしてその後、管を入れてそれに3

00mぐらい下の方にリスリットという30cmぐらいの穴を開けて、そこから湯が湧出してきた場合には湯が上がってくるのでそれをポンプで引き上げる予定でした。そうしたところケーシング管という管を入れて井戸を洗浄していたところ、6月8日に本格的な自噴が発生しました。その自噴は量的には毎分330ℓというものすごい量の湯で、湯の温度も51～52℃あるということで、目標としていたのが湯の温度が50℃、湧出量が毎分70～80ℓということでしたので、まず完璧にその条件はクリアしたところではあります。地下1,200mから噴出しているものを利用できないのか、利用すると揚湯ポンプにかかる経費が1,300万円ちかく不要になってお金が残るのではないかとということも考えられましたので自噴でいくか、予定通りポンプをつけるかについて市長と協議しました。自噴でいった場合にも通常は10年以上はもつと思われませんが、いつまで自噴が続くかは業者さんも何年は大丈夫だということは言うてくれませんでした。それが一つだけ不安で、もし自噴が止まった場合、数ヶ月間は温泉の営業を停止しなければならないということがあるため、そこは判断が非常に難しかったのですが、結局のところ6月4日に自噴してその後も数週間続いている状態でしたので、市長も最終的には自噴を利用した「嶽の湯」としてやっていこうということに決定しました。

その後、総合保健事業団というところに委託して水質検査を行ったところ、鉄分の多い泉質でした。そのため鉄分の濾過装置というのを急遽付けなければならなくなり、他にも弁を付けなければならぬなどがあるため、最初の契約の1億878万円と同じくらいになるようです。今、最後の設計の詰めをやっているところではあります。予定でいきますと9月の下旬には新しい源泉で「嶽の湯」に温泉を供給できるのではないかと思います。いろいろな装置等の中には注文してから1ヶ月以上かかる部品もあるらしく、最初の計画とは工程がかなり変更になってきておりますが、9月の末までには新しい源泉でお湯をお客さんに利用していただけるだろうと思っています。それに合わせて公社側では、10月初め頃に温泉のサウナ室と脱衣所の改装を1週間くらいかけて行いたいとのことでした。

鈴木 会長
伊藤 課長

温泉というのは鉄分が1mm以上入っていればだめなんですか。

1ℓあたり1mm以上入っていれば鉄分を濾過する施設を付けなければならぬそうです。

鈴木 会長
伊藤 課長

有害だということですか。

有害というのではなく、いろいろな配管などにすぐに溜まってしまって、温泉の営業が1ヶ月くらいできなくなってしまうそうです。ですから、除鉄の濾過装置だけは必ず必要なこととなります。設計書がまだできていないのははっきりしませんが、金額にして500～600万円ほどになります。秋田県内でも2ヶ所で、鉄分が多くて濾過装置を付けているそうです。

鈴木 会長
小笠原 参事

結局、少しは体に良いのでしょうか。

温泉の成分としてそういう成分がありまして、体に良いか悪いかではなく、それも一つの効用だそうです。ただ、機会装置に対して鉄分は有害なので、それを除去しなければならないということです。

単純にかけ流しであればそのまま使えるとの話でした。

鈴木 会長 そうしますとこの温泉の量、1分間に330ℓ出てきたものを本当に必要量だけ使うということですね。

伊藤 課長 1分間に90ℓくらいあれば温泉では今の状態で十分にやっていくとのことでした。

鈴木 会長 いずれ使ったお湯は排水路に流れていくことですか。それも何mm以上になると流してはいけないなどがあるのでしょうか。

伊藤 課長 使ったお湯というのは、除去されて流されているはずですので、それについては問題はありません。また湯船に入るまでに一旦濾過されることですから、鉄分は問題ありません。

鈴木 会長 いつも水量が多ければ良いのですが、以前に温泉の排水には温度や栄養分があるから草が生えたり、生長しやすくなったという人がいたということですが。

伊藤 課長 あくまでも一旦貯湯槽に入った段階で330ℓですが、そこから必要量が流れるという仕組みになっています。貯湯槽の水位が下がればまた自噴で上がってきたものが入っていくという仕組みなので、今まで90ℓくらいしか使っていないのが330ℓ流れるということはありません。

鈴木 会長 その他に委員の皆様から何かありませんか。

齊藤 功委員 その他についてですが、何かして欲しいという話ではありません。6月15日に連合会の会長会を開催した際にアメシロの駆除のことについて多くの方から意見が出ました。市の方では、各町内単位で幼虫が出てきたのを確認してから支所の方に申請し、そして機械と薬剤をもらって駆除してくださいというのが今の決まりみたいですが、あまり経験したことのない人たちがメガネやマスクなどの防備無しに簡単にやっています。ある程度そのような作業に慣れている人が地域にいて、限られた区域だけでなく広範囲で駆除した方が有効ではないかという話が持ち上がりました。複数の地域になるので業者やある程度慣れているシルバーなど、慣れている人に費用を払って広範囲に駆除する場合には地域枠予算を利用できないものだろうかという話もあがりました。

同じ神岡地域の中でもアメシロの発生する地域とあまり発生しない地域ありますが、発生した場合はある程度の広域になると思いますので、これからどのように進めていけばよいかを模索している所ですが、このことについてもっと話し合いが進んでいくとそのような話も出てくると思いますので、参考としてとらえていただければありがたいです。

鈴木 支所長 この機械等の貸し出しの窓口は農林建設課でやっていますので、そちらの方が詳しい話ができると思います。基本的には各自治会の方でアメシロが発生した時点で駆除したいという希望を農林建設課に申し出まして、機材等を借り、それぞれの自治会の方で駆除していると思います。

ただ、齊藤さんがお話しされたように発生時期が同じですと、どうしても猫の手も借りたいほどの労働力と機材かなとは思いますが。経費の問題につきましても地域枠ということもあるし、自己負担とい

鈴木 会長

うことも考えられるでしょう。そのようなことも含めてこの後、農林建設課とも話し合いながら、そして大仙市全体がアメリロ対策をどうやっているか、神岡だけ特別なやりかたというのいかながなものでしょうか。ご指摘を受けても困りますので、ある程度の統一性を持った対応を考えたいと思いますので時間をいただきたいと思います。

その他に委員の皆様から何かありませんでしょうか。なければ終了してよろしいでしょうか。

それでは、長い時間ありがとうございました。

大変少ない人数でしたけれども、内容の濃い協議会だったと思っております。

以上をもちまして、2回目の協議会を終了いたします。

ご苦労様でした。

以上は、会議の内容を記したものであり、相違ないことを証するために下記に署名する。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____